

公益財団法人 大山健康財団
令和 6 年度 事業計画書
(令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日)

本財団は、定款に基づき下記の公益目的事業等を計画的、着実に実行、推進して行く。

1. 学術研究助成事業

感染症の基礎的あるいは臨床的研究及び感染症に関する疫学的研究を行っている若手（満 50 歳以下）の個人を対象に、一般細菌感染症、真菌感染症、ハンセン病、リケッチア症、寄生虫病などの研究課題に対して、公募により申請された研究計画を審査、選考の上、令和 6 年度は第 51 回目の学術研究助成金受贈者を決定し、令和 7 年 3 月に贈呈式を執り行う。

ただし、令和 5 年度の学術研究助成金選考委員会において、選考委員より現行の申請書の中に社会貢献・国際貢献に関する記述があると申請者の考えを選考委員が適切に評価出来るとの提案があり、これを勘案し学術研究助成金申請書に「社会貢献・国際貢献との関わり」欄を追加する。

なお、令和 6 年度も引き続き助成金総額を 1,000 万円（1 件：100 万円、10 件）として予算計上する。

2. 顕彰事業

顕彰事業である次の各賞について、公募推薦された個人を審査、選考の上、受賞者を決定し、令和 7 年 3 月に贈呈式を執り行う。

(1) 令和 6 年度「第 51 回大山健康財団賞」

発展途上国において、長年医療協力に尽くし、特に感染症対策に尽力した医療関係者個人に対し、賞状、記念メダル及び副賞（100 万円）を贈呈する。

(2) 令和 6 年度「大山激励賞」

大山健康財団賞に準ずる功績のあった医療関係者を対象とし、今後一層の活躍が期待される個人に対し、賞状と副賞（50 万円）を贈呈する。

(3) 令和 6 年度「第 7 回竹内勤記念国際賞」

発展途上国において長年、熱帯医学、寄生虫学の研究に貢献し、今後とも大いに活躍が期待される若手（満 50 歳以下）の研究者個人に対し、賞状と副賞（30 万円）を贈呈する。

3. 学術集会支援事業

予防医学、感染症（細菌、真菌、寄生虫）、特に発展途上国における感染症、顧みられない熱帯病等に関する学術集会に対し、公募により申請された学術集会を審査、選考の上、学術集会支援助成金を贈呈する。（令和 6 年度より感染症に真菌を追加する。）

なお、令和 6 年度も引き続き助成金総額を 100 万円（1 件上限 50 万円、5 件まで）として予算計上する。（令和 6 年度よりこれまで 3 件までとしていた助成件数を、5 件までとする。）

4. 大山健康財団創立 50 周年記念事業・記念式典の実施

本財団は、1974 年 8 月 8 日創立以来、本年 8 月 8 日をもって創立 50 周年を迎えることになる。本年度は、財団創立 50 周年「記念事業」として高校生向けの書籍「熱帯の感染症」を刊行（記念出版）し、全国の高等学校等に寄贈すると共に過去の受賞者を招待し「記念式典」を開催する。

◇記念事業：高校生向けの書籍「熱帯の感染症」（B5 版 100 頁位 6,000 部）を刊行し、全国の高等学校及び感染症関連団体・施設に寄贈する。（令和 6 年 6 月予定）

◇記念式典：開催日時：令和 6 年 10 月 24 日（木）11：00～13：30

開催場所：霞が関コモンゲート西館 37 階 霞山会館

◇「記念講演」： ⌈ 顧みられない熱帯病（Neglected Tropical Diseases: NTDs）への対応 ⌋
— AMED の研究事業を中心に —

講師：国立感染症研究所名誉所員・公益財団法人黒住医学研究振興財団
理事長/ 渡邊治雄先生

◇「記念祝賀会」：立食、ビュッフェ形式とする。

なお、本事業に係る予算については、篤志家からの寄付金 500 万円を含め、令和 6 年度の予算に 760 万円計上する。

5. 「大山健康財団 50 年のあゆみ」の刊行

大山健康財団を紹介する冊子として、「大山健康財団 40 年のあゆみ」を 2015 年 3 月に、「大山健康財団 45 年のあゆみ」を 2019 年 12 月に刊行したが、在庫も残り僅かとなったことと、大山健康財団が創立 50 周年を迎えることから、「大山健康財団 50 年のあゆみ」を 6 月に刊行する。作成費用として 100 万円を予算計上する。

6. 年報作成

令和 5 年度の第 50 回大山健康財団賞受賞者、大山激励賞受賞者、第 6 回竹内勤記念国際賞受賞者及び第 50 回学術研究助成金受贈者の紹介、並びに令和 5 年度学術集会支援助成金受贈対象学術集会実施報告、第 49 回学術研究助成金受贈者研究業績報告を収載した年報 No.49 を作成する。作成費用 30 万円を予算計上する。

7. 寄付金

国際医学研究会（慶應義塾大学医学部学生組織）の第 47 次派遣団の下記の活動に寄附をすることとし、30 万円予算計上する。

第 47 次派遣団は、本研究会の設立趣旨である「医の原点の実体験」、「医学、医療を通じた国際交流」、「活動を通じた現地への貢献」を基本指針とし、第 47 次派遣団独自の目標として「母子保健における多職種連携の考察」を掲げ、現地調査と考察を行う。

【活動目標】（予定）

- ・2024 年 7 月 13 日（土）～8 月 25 日（日）全 44 日間
- ・ボリビア活動期間：7 月 13 日（土）～7 月 25 日（木）
- ・ブラジル活動期間：7 月 26 日（金）～8 月 25 日（日）

【活動計画】（予定）

◎ボリビア

サンタクルス：長崎大学大学院熱帯医学グローバルヘルス研究科と独立行政法人国際協力機構（以下 JICA）が、2024 年 1 月～2026 年 12 月にかけて実施する草の根技術協力事業『シャーマン病母子感染対策向上プロジェクト』に参加する。また、JICA ボリビア事務局を訪問し、オキナワ移住地をはじめとする日系人居住地において医療交流を行う。

◎ブラジル

パリンチンス：アマゾナス州第 2 の都市であるパリンチンスより発着するアマゾン河巡回診療船に同乗し、約 1 週間医療実習を行う。無医村地域を訪れ、限られた医療資源で行われている医療を見学し、医の原点を実体験する。

サンパウロ：サンパウロ大学、パウリスタ大学において日伯医学生交流会議を開催し、ポルトガル語で医療問題に関するテーマについて発表・討論を行い、医学的見識を深める。サンパウロ大学において日本の最新医療を広める団長講演を行い、医学・医療を通じた国際交流をする。南米最高峰であるサンパウロ大学付属病院にて実習を行う。また、サンパウロ三田会を表敬訪問する。

シンダー保護地区：ブラジル先住民族が住むこの地区で、暮らしと医療を見学する。手術見学や健康増進を目的とした啓発活動を行う。各種健診活動を行うことも検討している。

以上